

本部の改正 — 委員会の業務整理について



副会長
星野 正行

ここ数年入会する事務所も少なく会員数が減少傾向にあり
会員増強含む会の組織等の見直しが急務になっています。

井桁会長体制になり本格的に会の組織等の見直しを行って
いきます。

大きく分けて4つの改善を行います。

1つ目は理事の総数の見直しを行います。

一般の公益法人の会員比率から比べると本会の理事数は
多い傾向にあります。

今回は定款範囲内で理事数減の検討を行います但定款
変更を行った後はさらに見直しを行う予定です。

2つ目は委員会数の見直し、統合を行います。

専門委員会の中でも活動の実績が少ない委員会の見直し
を行います。

各委員会の業務内容の見直しなど同等の活動を行っている
委員会の統合も行います。

3つ目は会費の見直しを行います。

本会は毎年会員数が減少の傾向にあります。

事務局員の給料も最低賃金見直しに対し常にぎりぎりの
状態であるなど運営上どうしても資金不足に陥る傾向にあ
ります。また収入源としていた業務も現在は収入源として
期待ができず他の収入の検討が必要になっています。

まずは会運営に必要な財源を確保するために会費の見直し
を行い収入源となりえる事業を作り上げる必要があります。

4つ目は会員サポート委員会の設立を行います。

会費の見直しなど会員に対して負担をお願いすることが
多いため並行して会員にメリットがあるサポートが行うよう
委員会設立を行います。図面保存サポート、年度事業報告、
事務所登録継続申請、社員募集、その他会員に対しサポート
できる体制を構築します。

その他経費の見直しなど随時検討を行い無理のない会
運営ができるように進めていきます。

会員の皆様にはご負担をかけることも多々あるとは思ひ
ますがご協力のほどよろしくお願いします。

令和6年度 一級・二級・木造建築士定期講習 受講のご案内

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受け
た登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」）を受講すること
が義務付けられています。

対象者

建築士事務所に所属している建築士で令和3年度(2021. 4. 1～2022. 3. 31)に建築士定期講習を受講した方
令和3年度に建築士試験に合格し、建築士定期講習を修了していない方は2024. 4. 1～2025. 3. 31が受講となりますので
ご注意ください。(前回受講番号「212E-の方」)

■ 受講申込書の受付場所 公益社団法人千葉県建築士事務所協会

〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階
午前9時00分～午後4時30分(但し、土曜日・日曜日・祝日は除く。)

※郵送による受講申込みを希望する方は、簡易書留により送付して下さい。その際必要書類と110円切手を貼った宛先明記の受講票返信封筒を同封して下さい。

■ 受講手数料 12,980円(消費税、テキスト代を含む)

■ 会場コード及び講習日・講習会場 ※人数等により講習日に変更が生じる場合があります。

講習日	講習会場	受付期間	会場コード	募集人員
令和7年2月14日(金)	千葉市民会館特別会議室2	1月6日(金)～1月31日(金)	2E-55	46名
令和7年3月14日(金)	千葉市民会館特別会議室2	2月3日(月)～2月28日(金)	2E-56	46名

- 講習は、テキストを使用したDVDによる講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成により実施いたします。
- 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることが出来ません。

問い合わせ先

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 TEL:043(224) 1640
公益財団法人 建築技術教育普及センター TEL:050(3033) 3823